

令和6年7月5日
有限会社やすむら

行動計画策定

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日～2029年7月31日までの5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのチラシを作成し、全従業員に回覧し、制度の周知を図る。

《対策》

2024年8月～ 従業員への聞き取り調査、検討開始

2024年10月～ 制度に関するチラシの作成・掲示、全従業員への周知